不法投棄は犯罪です!!

夏は海岸や河川敷などでバーベキューやキャンプをする人も多いと思いますが、その時に出るごみはどうしていますか？

家族や友人たちと盛り上がった後で、ごみを片付けるのは面倒なことかもしれませんが、そのまま放置したり、その場所に穴を掘って埋めたりすることは不法投棄で犯罪になるだけではなく、大切な自然まで壊してしまうことになります。ごみは家に持ち帰り、分別して出しましょう。

不法投棄は法律で禁止されており、違反すると５年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金が科されます。

不法投棄されたごみ

ごみ出しの4つのルール

❶決められた日の決められた時間までに

ごみは前日から出さない！　前日の夜からごみを出すと猫やカラスなどに荒らされたりします。特に生ごみは暑い時期になると悪臭を放つため、周辺に大変迷惑がかかります。

また資源物についても、夜間の持ち去り行為を防止するために、「当日の朝出し」をお願いします。出し遅れた場合は次回の収集日に出してください。

❷決められたごみだけを

ごみ収集カレンダーで確認して当日のごみだけを出す！　分別ルールを守っていないごみには、イエローカードが貼られてずっと残ったままになり集積所が汚れたり、ごみであふれたりしてしまいます。

❸決められた方法で

ごみは透明または半透明の袋に入れて出す！　ダンボールや紙袋などはリサイクル資源になりますので、ごみ袋の代わりにしないでください。

❹決められた場所に

自治会などで決められた集積所に出す！　決められた場所や時間に出されなかったごみは、収集されずに残ってしまいます。

ルールを守らないとイエローカード!!

出し遅れたら次回の収集日に!!